

産業廃棄物処理計画書

平成28年6月16日

都道府県知事
(市長)

殿

提出者 竹田市大字菅生 953
 住所
 氏名 (有)大地農場 甲斐昇一郎
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0974-65-2321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有)大地農場 久住分場
事業場の所在地	竹田市久住町大字白丹 8559
計画期間	H28, 4, 1 ~ H29, 3, 31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 2,500頭
③従業員数	3人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 — 自ら堆肥化 動物の死体 — 処理業者へ委託処理



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長(廃棄物統括責任者)

- ・廃棄物処理方針の決定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認

場員(廃棄物実務担当者)

- ・廃棄物処理計画の作成
- ・委託契約の締結事務
- ・行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(27 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	4,600 t	19.5 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	4,600 t	19.5 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	4,000 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	4,000 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	600 t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	600 t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	19.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 動物の死体は化製場に委託し、処理している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	19.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は化製場に委託し、処理している。		
※事務処理欄			